



桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策追加事業のお知らせ

桂川町新型コロナウイルス感染症対策本部

桂川町では新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町民の皆さまの支援や感染防止対策の充実のため、以下のとおり支援対策事業を追加で実施します。

引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。



町民の皆さまに関する支援事業



事業名	概要	担当課・受付開始日
保育所等給食費支援	これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施や、保護者負担を軽減するため、保育所の給食に係る材料高騰分を助成。 期間／令和4年4月～令和5年3月 ※申請は不要です。	子育て支援課 ☎ 65・0081
学校給食費免除	町立小中学校の給食費を全額免除。 対象／全児童・生徒 期間／令和4年9月～令和5年3月 ※申請は不要です。	学校教育課 ☎ 65・1149
水道料金減免	水道料金の基本料金の2分の1を減免。 対象／全利用者（官公庁除く） 期間／令和4年8月請求分～令和5年3月請求分 ※申請は不要です。	水道課 ☎ 65・3241
主食用米稲作営農 緊急支援	米価の下落により農業経営に影響を受けている農業者に対し、稲作営農継続のため支援金を交付。	産業振興課 ☎ 65・1106 該当する方には、町から個別に申請書を送付します。
限定プレミアム商品券 発行事業	プレミアム付商品券「よかーけん」の当初発行冊数13,000冊を超えた申込分への特別対応。 追加発行数／4,446冊	産業振興課 ☎ 65・1106 該当する方には、個別に引換購入券を送付しています。

内容の詳細等については、担当課へお問い合わせください